

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「財務規則」という。）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和７年７月１４日

福島県ハイテクプラザ所長 伊 藤 日出男

１ 入札に付する事項

- (１) 件 名 廃棄物梱包業務委託
- (２) 業務仕様等 仕様書のとおり
- (３) 履行期限 令和７年１２月２６日限り
- (４) 履行場所 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原８８－１（会津若松技術支援センター）

２ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (１) 施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- (２) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (３) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (４) 福島県内に本店、支店、事業所等を有する者であること。
- (５) 「建築物石綿含有建材調査講習等登録規程（平成３０年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第１号）」により登録された機関が行う講習を修了した一般建築物石綿含有建材調査者又は特定建築物石綿含有建材調査者を管理技術者（入札参加者と直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置できる者であること。

３ 入札参加手続等

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）に必要な書類を添付して、持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便とし、令和７年７月２５日（金）正午必着とする。）により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書 等の閲覧 及び配布	令和７年７月１４日（月） ～ 令和７年８月４日（月）	福島県ハイテクプラザホームページ及び 福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原８８－１ 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター事務室

仕様書等に関する質問受付	令和7年7月14日(月) ～ 令和7年7月18日(金)	福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター事務室 電話番号 0242-39-2100 ファクシミリ 0242-39-0335 電子メール hightech-aizu@pref.fukushima.lg.jp ※ 設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【仕様書等の質問書】廃棄物梱包業務委託(会社名)」として提出すること。 ※ 質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和7年7月23日(水)	福島県ハイテクプラザホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加資格確認申請受付	令和7年7月14日(月) ～ 令和7年7月25日(金) 正午	福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター事務室 ※申請書類を郵送により提出する場合には、一般書留又は簡易書留郵便とし、提出期限必着のこと。
開 札	令和7年8月5日(火) 午後1時30分	福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター会議室 ※開札は公開とする。

4 入札参加者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県ハイテクプラザ所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問合せ先

福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター

電話番号 0242-39-2100

FAX番号 0242-39-0335

電子メール hightech-aizu@pref.fukushima.lg.jp